

いきいき四国通信Vol. 87

（四国地方整備局からのメッセージ）

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017. 5. 11◆◆◆

【四国地方整備局 道路部長 森本 励】

『四国の国道』

道路部長となり3年が経過し、この間に四国の国道を全て走行しました。今回は四国の国道の特徴や歴史等について紹介します。四国の国道は32路線、約3,227kmで、そのうち国が管理している直轄国道は11路線、約1,284kmです。最も長い国道を3路線紹介すると、国道56号333km、国道11号274km、国道439号241kmです。

最初に国道が定められたのは明治9年で、国道・県道・里道の3種類に分類され、国道は全て東京日本橋を起点としていました。大正時代を中心に道路の起終点を示す道路元標（縦横25cm、高さ63cm）が設置されました。昭和27年に道路法が改正され、路線番号が1桁または2桁の一級国道と3桁の二級国道に分けられました。昭和40年にこれらの区分は廃止されますが、現在でも1桁または2桁の国道は全国的な幹線道路となっています。

四国で特徴的なのは海上部を含めて一連の道路となる海上国道が多いことです。国道28号（神戸市～徳島市）、30号（岡山市～高松市）、197号（高知市～大分市）、317号（松山市～尾道市）、436号（姫路市～高松市）、437号（松山市～岩国市）と6本の国道があります。例えば、国道30号は元々海上のルートですが、瀬戸大橋も国道30号に指定されています。

四国の国道を走ると、まだ整備の必要な区間がたくさんあることを実感します。すれちがい困難な箇所や急カーブや急勾配の箇所、大雨で崩れやすいのり面等が多く残っています。特に国道193号や438号、439号は、酷道ランク上位であり、晴天時に運転しても注意が必要でヒヤヒヤする道路です。災害で崩れたのり面工事を行っている箇所では、工事中は通行止めで、1時間に10分だけ通行できるところもありました。

今年2月に標識令が改正され、高速道路に路線番号を用いる高速道路ナンバリングが定められました。概ね並行する国道の路線番号が用いられています。高松道と松山道（川之江～松山）はE11、徳島道と高知道はE32、四国横断自動車道（徳島～阿南）はE55、四国横断自動車道（高知～大洲）と松山道（大洲～松山）はE56等となっています。

これから天候のよい行楽日和となります。これまでの歴史にも思いをはせながら、四国の国道を走行されたらいかがでしょうか。

■平成28年度「手づくり郷土賞」認定証授与式について

【企画部 広域計画課】

「手づくり郷土賞（てづくりふるさとしょう）」は、昭和61年度に創設され、平成28年度で31回目となる国土交通大臣表彰です。この賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本と、それに関わった団体のご努力を表彰するもので、好事例として広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

平成28年度は、全国から一般部門39件、大賞部門5件の応募があり、四国地方からは一般部門で下の3件が選定され、四国地方整備局長から受賞団体へ認定証と盾が伝達されました。

受賞件名：「流域住民主体で四万十川の環境保全と地域活性化の活動」

受賞団体：四万十川自然再生協議会

四万十川自然再生協議会は、平成14年に設立し、現在では66団体（地域の区長会、商工会、漁協、ロータリークラブ、PTA、観光団体等）、約1,800人の会員により、四万十川の自然と環境を守り、地域の活性化を図ることを目的として様々な活動を行っており、以下のような特徴があります。

- 流域住民をネットワークするダイナミックな取組で、菜の花まつりや四万十の水辺八十八カ所の選定など大きな成果をあげている。
- 地元の多くの団体（66団体）が連携した活動で、菜の花まつりでは来場者も年々増加（平成20年の約4千人から平成28年では約2万人に）し、地域に根付いた活動となっている。
- 流域住民や漁協関係者等の意見もくみ取り社会資本整備への提言や自然観察会、貴重動植物の保全活動等の裾野の広がりがある。

受賞件名：「カヤックで目指す四国のまほろば ～吉野川河畔ふれあい広場～」

受賞団体：AMEMBO、美馬市

AMEMBOは、吉野川中流の大自然を活かして、会員相互並びに地域住民との交流による地域の活性化を目指す河川愛好者により、平成18年に設立され、約50名の会員で様々な活動を行っており、以下のような特徴があります。

- 川を中心にすえながら、水辺、流域、地域の活性化のために、カヤック体験、竹細工づくり、そうめん流し、観光農園、ツリーハウスづくりといった山から川へのつながる体験活動や、水上パトロール、清掃活動、日本一のどんど焼き等と多様な取組みがなされ、相互の関連性にも工夫している。
- 水防竹林の間伐竹を各種体験活動やどんど焼きなどに活用し、環境保全作業に遊びの要素を加えることにより、従来「危険な場所」としてとらえられていた川を、有効な資源を湛えた「身近な場所」として親しむことができるよう、子ども達に対する体験環境学習に取り組んでいる。

受賞件名：「We Love 石手川 河川大清掃

～河川環境改善による四国最大の親水空間の創出～」

受賞団体：松山白鷺ライオンズクラブ

松山白鷺ライオンズクラブは、平成4年に設立し、75名の会員で活動し、「人と自然との共生」を基本理念とし、「白鷺の住めるまちづくり」を基本構想として、川から遠ざかっていた市民と水辺空間を密接に結びつけるきっかけとなる、「We Love 石手川 河川大清掃」を平成4年より実施し、市民へ広く知れ渡る活動となっており、以下のような特徴があります。

- 河川清掃活動では、当初は41名の参加であったが、25年にわたる継続した取り組み、他団体への参加の呼びかけ、イベントを組み込むなどし、現在では最大1,600人が参加する大規模な清掃活動となっている。
- 河川の清掃活動と、特長のある石手川親水公園や護岸整備により、市民と水辺空間を結びつける快適な空間が創出されている。
- 防災教育にも取り組み、自助共助の市民意識も高めている。

■平成29年度「水防月間」の実施について

【河川部 水災害予報センター】

水防月間とは、昭和61年の台風10号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和62年度から毎年出水期前の5月（北海道は6月）を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、出水期を前にした水防体制の強化を図るとともに水防の重要性を国民に周知すること等を目的として各種の行事を実施しているものです。

1. 運動のテーマ

「洪水から守ろうみんなの地域」

2. 水防月間の重点

- (1) 水防の重要性の普及と水防訓練の実施
- (2) 水防体制の強化
- (3) 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

平成29年度「水防月間」の取り組み

- (1) 洪水対応演習【平成29年5月12日(金)8:45～17:00】
※ダムにおいては平成29年5月11日(木)13:00から開始

出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、海岸災害・土砂災害・地すべり災害情報等、防災情報の関係機関への迅速かつ適確な伝達、連絡を行い、防災体制の万全を期することを目的に総合的な洪水対応演習を実施します。

参加機関：国、県、市町村、(独)水資源機構、電源開発(株)、四国電力(株)、住友共同電力(株)

- (2) 吉野川・那賀川合同総合水防演習【平成29年5月21日(日)9:00～12:00】

国土交通省、徳島県、県内市町村、水防団などをはじめとする関係機関等は、県内
ページ(3)

での水害発生時における水防活動や、水害の発生を未然に防止するための活動を行っています。

これらの機関が、密接な連携のもとに、「水防活動の実践、情報の伝達、人命救助」を中心とした訓練を行うとともに、地域の皆さんにも各自で活動できる水防活動などを体験していただくことで、洪水・高潮等による災害に対する意識を高め、身近な問題として認識してもらうことを目的に、平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習を実施します。

開催場所：徳島市民吉野川運動広場（徳島市住吉4丁目地先）

(3) 水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報交換等を行います。

その他、以下のとおり実施することとしています。

- ・水防技術講習会
- ・樋門等操作員説明会
- ・ダム放流警報周知会
- ・河川管理施設の点検整備
- ・災害対策用機械の操作訓練

■徳島小松島港、撫養港などにおける最近の取り組みについて

【小松島港湾・空港整備事務所】

○徳島小松島港沖洲(外)地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業

徳島小松島港沖洲(外)地区では、フェリー貨物の増大に伴う船舶大型化計画への対応や、大規模地震発生時の緊急物資輸送への対応のため、平成21年度より、複合一貫輸送ターミナル整備事業を実施しています。

これまで、平成27年3月に水深8.5m耐震岸壁や航路・泊地が、その後、埠頭用地などが完成しており、今後は港内の静穏度確保のために防波堤の整備を行っていきます。

また、岸壁の背後においては、四国縦断自動車道の徳島東ICが平成31年度に完成予定であり、陸と海の結節点として物流機能の強化が期待されます。

○ 撫養港海岸桑島瀬戸地区 直轄海岸保全施設整備事業

撫養港海岸桑島瀬戸地区において、今後高い確率で発生が危惧されている大規模地震・津波による被害を防ぐため、平成18年度より、直轄海岸保全施設整備事業として、堤防改良工事やそれに伴う陸閘等の施設の改良工事を実施してきました。

これまでに、平成28年4月の鳴門競艇場の再開に先行して、競艇場前面区間480mを部分供用し、本年秋には残りの区間2,110mが完成する予定です。

○ 徳島小松島港金磯地区 予防保全事業

徳島小松島港金磯地区の水深11m岸壁では主に原木などを取り扱うとともに、観光シーズンにはクルーズ客船も受け入れてきましたが、近年、老朽化が進行し、

安全のため岸壁利用に一部制限をかけている状況となっています。また、前面の泊地においては、埋没により所定の水深が確保できていないところがあります。

このため、施設の計画的、効率的な老朽化対策として、ライフサイクルコストの削減などを目的に、岸壁については昨年度から、また泊地においては本年度から、予防保全事業としてリニューアル工事を実施します。

○ 海洋環境整備事業

当事務所では、播磨灘及び紀伊水道を担務海域として、海洋環境整備船「みずき」により、海面を浮遊するゴミや流木などを回収し、航行船舶の安全を確保する、海洋環境整備事業を行っています。「みずき」は、海面を浮遊する油を回収する装置を平成23年度に装備したことにより、油流出事故にも対応できるようになり、日々海洋環境の整備に努めています。

小松島港湾・空港整備事務所のウェブサイトも、あわせてご覧ください。
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

自治体担当者様におかれましては、首長様への周知とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>
